

令和5年度

第三者評価報告書

【東京メディカル・スポーツ専門学校】

令和6年3月31日

一般社団法人柔道整復教育評価機構

目次

I	はじめに.....	3
II	総評.....	3
III	中項目の評価結果.....	9
	基準1 教育理念・目的・目標.....	9
	基準2 教育活動.....	11
	基準3 学生支援.....	21
	基準4 学修成果.....	26
	基準5 内部質保証.....	30
	基準6 経営・財務.....	33
	基準7 学校組織・学校運営.....	37
	基準8 社会貢献.....	40

I はじめに

東京メディカル・スポーツ専門学校（以下「当該専門学校」という。）は、平成 21（2009）年 4 月、学校法人滋慶学園（以下「設置法人」という。）が東京都江戸川区に開校した医療専門職を養成する私立専門学校である。設置法人は、建学の理念を共有する滋慶学園グループ（以下「グループ」という。）に属している。

現在、医療専門課程に、柔道整復師科、鍼灸師科、理学療法士科を設置している。いずれの学科も厚生労働省の養成施設として指定を受けており、また、文部科学大臣より職業実践専門課程の認定を受けている。令和 5（2023）年 5 月 1 日現在、在籍者数は 666 名である。

当該専門学校は、当評価機構による評価に先立ち、平成 30（2018）年度より特定非営利活動法人職業教育評価機構による第三者評価を受審している。また、理学療法士科は令和 3（2021）年度に一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別の第三者評価も受審しており、学校の質保証・向上に向けた活動に先駆的、積極的に取り組んでいる。今回の第三者評価の受審は、職業教育機関としてより充実した職業教育の実践を継続することを再確認し、更なる活動の充実に向けた意思の表れと思われる。

以下、各大項目について総評を記す。小項目の評価結果は概ね基準に適合しており、当該専門学校の教育活動と学校運営は適切に行われていると判断することができる。

大項目については、小項目に対する評価を前提とした上で、教育とそれを支える運営・経営等について、特に「職業教育のマネジメント」の観点から、当該専門学校の更なる向上への期待を込めた指摘をしたい。

II 総評

基準 1 教育理念・目的・目標

教育理念とは、専門学校の職業教育をどのようなものと捉え、どういう人材を育成しようとするのか、そして目的とは、理念がどのような社会的背景に基づいているかを示し、そのため学校は、社会においていかなる貢献をしようとするのかを、明らかにしたものである。目標とは、その目的のゴールとして示されるものを指す。

当該専門学校の設置法人は、「職業人教育を通して社会に貢献する」をミッション（使命）とし、1.「実学教育」、2.「人間教育」、3.「国際教育」を目指し、この 3 つの教育の姿を建学の理念として定めている。さらに、建学の理念を教育活動等で実践することにより、①学生・保護者からの信頼、②高等学校からの信頼、③業界からの信頼、④地域からの「4 つの信頼」を得られるよう学校運営をしている。

その上で、スポーツ業界でも活躍できる医療専門職の人材を育成するために『医療×スポーツ』を掲げ、スポーツ系の科目設置や選択科目を開設するとともに、アスレティックトレーナーの資格取得に向けた教育を併修、また姉妹校である東京スポーツ・レクリエーション専門学校と連携する等、特色ある職業教育を展開している。

建学の理念、育成人材像等は、「教育指導要領」、「学生便覧」に明記し、教職員、学生、保護者等にも

周知している。また学校ホームページにも掲載し、関連業界をはじめ、広く社会に公表している。教職員への周知徹底を図るため、毎年3月のSTART研修において、事業計画、目標等とともに全員で確認する機会を設けていることは評価できる。当該専門学校では、5ヶ年の目標を1.入学定員の充足、2.国家試験合格率100%、3.卒業後1年以内の離職者を0、としている。目標を達成するための3つの具体的な方策をあげ、目標達成の努力をしている。また、学校における基本的な方針をそれぞれの分野特性を踏まえ、卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）として定めている。特に育成人材像は、外部臨床実習施設や卒業生が就職している施設等から関連業界等が求める知識・技術、技能、態度等の人材要件を把握し、これを行動規範と捉えて各学科のディプロマ・ポリシーに明示している。

当該専門学校においてすべての学科が職業実践専門課程認定学科であることを踏まえると、職業実践専門課程が示した職業教育の思想に対し、自校の理念をどう位置づけているかを明確化し、周知・公表していることは評価できる。

基準2 教育活動

医療系国家資格の取得を目指す専門学校は、教育理念・目的、教育目標に基づき教育課程の編成方針を明確にした上で、資格取得後に活躍（就職）する業界と連携して教育課程を編成し、専門学校と業界がともに人材育成をすることが重要である。当該専門学校は、職業実践専門課程の認定を受けており、認定要件である業界と連携したカリキュラム編成と実習が確実に行われているかを検証することが必要である。

当該専門学校では、教育課程を編成する体制を教務組織規程及び教育課程編成委員会規程に明記し、教育課程編成委員会を年間2回実施して業界等を代表する委員から業界が求める人材等の意見を聴取した上で、運営会議において次年度のカリキュラム編成を行っている。教育課程の編成においてカリキュラム・ツリーや授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成して、教育目標と授業科目の関わりを明確にし、教育課程の体系と構成を学生、専任教員、非常勤講師に丁寧に説明していることは評価できる。

また、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教育方法・教材等を工夫しており、近年はICT教育にチャレンジしている。この取組により教育の質が向上されることを期待したい。

業界と連携して実習、実技、演習等が行われることも職業実践専門課程の認定要件であり、適切に実施しているかを評価しなくてはならない。当該専門学校は、実習の意義や位置づけを明確にした上で、実施要領やマニュアル等を整備し、成績評価の方法、基準を明確にしている。特に当該専門学校が加入している公益社団法人全国柔道整復学校協会発刊の「柔道整復師臨床（地）実習ガイドライン」を導入している点は、実習の質保証の観点からも評価できる。学校のコンセプトが『医療×スポーツ』であり、入学希望者もスポーツトレーナーを目指す学生が多く、モチベーションを高めるためにも臨床実習先にスポーツ施設を増やす計画を立てていることは、学校の特徴として強調できる。一方、一部の臨床実習先では、本来の実習目的にそぐわない施設があり学生のモチベーションに悪影響が出ていることを課題としている。これが退学の要因になる恐れもあり、臨床実習指導者会議を通じて業界と学校が連携を図り対策を講じているが、一層の工夫を加えよい成果が上がるよう期待したい。

卒業生から学習成果（アウトカム）の達成状況について調査し、その結果を踏まえて教育活動におけ

る改善の取組を組織的にしているかは、教育活動を評価する上で重要な項目である。卒業生は、業界と学校を結んでいる存在であり、卒業生の現状把握なしには、臨地実習の設定やカリキュラム編成への業界側の参画も空疎なものになってしまう。当該専門学校では、卒業生対象に何が役立っているのか、何が不足しているのかを問うアンケートの実施と同窓会参加者から直接意見を聴取し、卒前の教育活動の改善に生かしている。アンケートの回収率が低いことを課題としていることから更なる工夫を期待したい。

教育活動を評価する項目で、教員体制において組織的なマネジメントが出来ているかの評価は必須である。教育活動において教員は重要な役割になっており、教員の採用、配置、育成、評価において運営する専門学校は大きな責任と義務を負う。当該専門学校においては、教員は科目を教授する指定規則上の資格要件を満たしていること、専門性、授業力、学生指導力等の教育歴、臨床歴、現在の活動、授業に対する姿勢等を確認して採用し、適切な科目担当に配置をしている。教員育成と評価は、教員の育成に研修を明確に位置付けており、設置法人の研究所が各階層に応じ、体系的なFD研修を行っている。また設置法人による人事制度により、人事評価は目標管理を導入している。教員の臨床歴や現在の活動状況を踏まえ適切に授業配置を行っている具体例として、教職員として勤務しながらスポーツ現場で活躍する、活躍していた者が現場の生きた情報を学生に伝え、見せることを行っている。これを通して医療資格を取得しスポーツ現場で活躍するというモチベーションづくりを実践していることは、当該専門学校の特徴として評価できる。

基準3 学生支援

専門学校においては、学校保健安全法に基づく健康管理の体制を整え、また経済的事情をはじめ、学生の様々な問題に対応する相談体制を整備するとともに生活面での支援を図り、快適な学生生活の中で励めるように環境を整えることが必要である。また卒業後における知識や技能向上に向けた支援も関連業界と連携を図り行うことも求められる。

当該専門学校は、学生が目標を達成できるように、物心両面の環境を整備していくことが学生支援であるとして、就職、学費、学生生活、健康面において、学生が抱える小さな困難にも配慮した支援を心がけている。身体面での支援は学校保健安全法に基づき健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営していることが確認できた。心の健康相談では、担任と担当教員の他、トータルサポートセンターのカウンセラーが校内相談室において相談に応じている。さらに全教職員が設置法人の教員カウンセラー資格を取得し、カウンセリングマインドを持ち、専門のカウンセラーへ適切なタイミングで繋いでいることは評価できる。

経済的支援は、奨学金希望者には説明会等において学内外の奨学金制度について説明し周知している。相談には学生サービスセンターが対応し、適切なアドバイスが行なえる担当としてフィナンシャルアドバイザーを配置していることは評価できるが、社会人学生に向けた公的支援制度等は導入できていない。厚生労働省は関連省庁と連携し、学び直しのきっかけともなるキャリア相談や学びにかかる費用支援に取り組んでいることから、社会人学生に向けた教育環境を整える意味からも、厚生労働省関連の支援制度等も活用できるように努力して欲しい。

退学率の低減は、柔道整復師を養成するほとんどの学校がその対策に苦慮している。退学者の増加は、

本人のみならず業界（施術所、医療機関、介護施設等）が求める人材が確保できず、経営面で大きな打撃を受ける等社会的損失にもつながる問題である。専門学校は、希望をもって入学した学生に国家資格を取得させ卒業させる責務がある。

当該専門学校は、授業欠席回数や学業成績のデータ、クラス内関係や経済状況等のヒアリングを行い、退学につながる要因や傾向を詳細な項目に分け分析を行っている。それをもとに運営会議、学科長リーダー会議を定期的に行い、教職員が情報を共有できるシステムが構築されており、退学しそうな学生を早期に見つけ学力、メンタル面での手厚い対策を進めている。情報の共有は教職員間だけではなく、保護者との共有も重要である。当該専門学校は、保護者会を開催し学校活動に関する情報と個別相談において学生個人の出席状況や成績等を共有しながら学校と保護者の共通理解のもとそれぞれの立場で出来る最善の対策を実践している。しかし設定している退学率の達成は難しい予測となっており、学力、メンタル面の支援に加え、モチベーションの維持が出来ず退学する学生への対策を含めて更なる工夫を期待したい。

基準 4 学修成果

ここでは、学習活動の成果、就職と資格取得の取組における成果および卒業生初期キャリアの把握等を評価する。当該専門学校は職業実践専門課程と就学支援新制度の認定校である。その認定要件は、社会におけるニーズを踏まえ、卒業に関する基本的な要件を定め、公表されるとともに適切に実施することである。

当該専門学校では、3 学科ともに卒業到達目標は、国家試験に合格し、業界から求められる知識・専門的な技術・技能と人間性に加え社会人基礎力を備えることを求めており、その評価は卒業進級判定会議で適切に判定している。

国家資格取得すぐの卒業生は医療現場で働くには十分な臨床力が備わっておらず、就職した施設で研修を積み重ね臨床力を身につけなくてはならない。本人が身につけたい医療技術・知識を研修できる就職先であり研修の場を選択・決定することは、初期キャリアの形成に極めて重要な要素である。初期キャリアの形成は、卒業前から本人が活躍したい領域や技術を把握し、それがかなう就職先とのマッチングを専門学校として体制を整え支援しなくてはならない。当該専門学校は、キャリアセンターが担任と協力した就職支援の体制を整えており、納得度の高い就職を目指して必要な情報やデータを共有し、綿密にコミュニケーションをとりながら学生の就職支援を行っている。就職に関する目標と実績は、事業計画書に就職率 100%を掲げ、就職希望者は卒業までに全員が内定を得ている。これは就職を支援する体制が組織的に作られ、実践された結果であり評価できる。

国家試験合格率の目標設定は、現実的な目標を内部の会議等で決定されなくてはならない。当該専門学校は、学生の資格取得を学科のミッションとしていることから、受験者合格率 100%が原則の目標だが、事業計画書に学科ごとに目標指標を前年合格率（全国合格率）と模擬試験結果等による該当学年の学力水準から、在籍数合格率を挙げている。受験者に対する合格者実績は、鍼灸師科と理学療法士科は全国平均と比較して若干下回るものの概ね水準値にあるが、令和 4（2022）年度は、柔道整復師科の合格率が思わしくなく、全体的に教育の見直しと対策を進めている。国家試験合格率の向上に向けて、国家試験対策会議を中心とした学校全体の指導体制による、年間を通した対策を効果的に進めることが

求められる。また、設置法人にある国家試験対策センターがグループ校に向けて国家試験対策研修会を毎年実施しており、次年度に向けた対策に力を入れていることは、組織的な取組として評価できる。

基準5 内部質保証

内部質保証は、学校が高い学修成果を上げ教育の質を高める仕組みを有しているか、また教育を支える、法人を含めた運営・経営等の体制が、効果を上げるように設定・整備されているかを問う基準である。

まずは専修学校設置基準及び各学科の学校養成所施設認定規則に基づき学校運営を行い、学則変更をはじめとした諸届を法令に従い適正に行っていることがあげられる。建学の理念である「4つの信頼」の確保にはコンプライアンス推進が不可欠であり、ハラスメント防止をはじめとした関連法令の遵守、社会規範の尊重、社会人の良識に従った行動が重要な社会的使命と認識している。公益通報は、設置法人全体で体制を整えており、ホームページに掲載して広く周知している。また、個人情報保護に関する基本理念を実践するために、プライバシーポリシーを明確にして管理体制を整備し、個人情報保護の継続的改善に取り組んでいる。

学校評価は実施方針を明確にし、自己評価及び学校関係者評価を毎年度実施している。各評価結果は評価報告書に取りまとめ、その他の教育情報等とともに学校ホームページに掲載して学内及び学外に公表している。評価結果をもとに目標を設定して、改善に取り組み、年度末総括において結果を確認している。はじめにも記したが、当該専門学校では早くから第三者評価に取り組んでおり、当評価機構による評価に先立ち、特定非営利活動法人職業教育評価機構及び理学療法士科は一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別の第三者評価を既に受審しており、学校の質保証・向上に向けた活動に先駆的、積極的に取り組んでいる。

基準6 経営・財務

経営・財務は、通常、基本的に法人の領域となる。設置法人は学校経営において安定的な実績を積み重ねている。こうした実績から、当該専門学校に係わる経営体制を整備している。

設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づき理事会等を開催し、審議内容は議事録を作成し、適切に保管している。

中期事業計画は、現在第7期5ヶ年計画の2年目が進行中である。当該専門学校は、中期事業計画の目的に、設置法人の教育目標・教育理念を挙げ、目的実現のための運営方針を策定するとともに、5年後を見据えた単年度に達成すべき事業計画を策定している。設置法人は、予算の編成及び執行管理は、経理規程を整備し、法人全体の中期的な計画・事業計画・収支予算・補正予算を理事会・評議員会に上程している。令和2(2020)年度～4年(2022)年度の3期間の教育活動収支差額比率は良好であり、長期的な収支均衡の指標である当年度収支も黒字となっている。キャッシュフローは、教育活動により安定的に獲得され、3期間の設備投資は抑制されている。

監事監査・会計監査人監査に加えて、法人として常任監査室を設置し、内部監査を実施することで、業務の健全性に努めている。「財産目録等の閲覧に関する規則」を整備し、令和2(2020)年4月施行の

改正私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、規定の財務書類等を作成し、公表している。

基準7 学校組織・学校運営

学校組織は、設立理念、目的を明確にし、目標を定め、その達成のため組織を作る。その組織は、目標達成行動に応じて分化・構造化され、分化された小組織はそれぞれの職務行動と役割を指定されることになる。

当該専門学校では、学校運営組織は、学則及び事業計画の組織図、職務分掌、意思決定システムに明確にしておき、学校長、事務局長のもと教務部と事務部を設け、教務部には各学科、事務部には学生センター、広報センター、キャリアセンター等を配置している。学校運営に必要な規程等は、目的と適用範囲等により設置法人と学校が役割を分担して策定しており、それぞれに基づき適切に運用している。意思決定の仕組みは、事業計画に意思決定の内容、プロセス、決裁者等を一覧表に明確にし、迅速に行なえる仕組みを整備している。

設置法人の5カ年計画に基づき単年度の事業計画を作成し、定量的な中期計画と合わせて毎年3月のSTART研修において全教職員に対して周知徹底している。

安全管理では、事務局長を防犯管理責任者とした体制を整え、危機管理マニュアルを作成し、学校保健安全法に基づく学校安全計画の他、防犯、防災、感染症等における基本的な対応手順、授業中の事故等をはじめ緊急事態発生時の対応手順等を明確にし、適切に運用している。防災対策は、消防計画を作成し、所管の消防署へ届出を行い、危機管理マニュアルに従って適切に運用し、学生及び教職員合同の防災訓練を毎年実施している。

基準8 社会貢献

社会貢献は、各学科における教育を通じて職業人を送り出すことが第一である。その上で、学校の施設を含む教育資源の活用による社会貢献、地域貢献が求められている。

当該専門学校は、建学の理念にある「業界からの信頼」「地域からの信頼」を得られるよう、業界や地域から信頼される人材育成を教育の指針とし、社会貢献、地域貢献に積極的に取り組むことを行動方針としている。

柔道場をはじめ教室や実習室等は教育に支障のない範囲で地域に貸出を行っている。また、附属接骨院・鍼灸院は地域の医療保健施設として利用されており、1日平均20人ほどの患者を受け入れている。高等学校には依頼により講師を派遣し、職業教育関連での体験授業、また、日本代表チームの専属トレーナーである卒業生による講演等も行ってキャリア教育等に協力している。

ボランティア活動は、学校として積極的に奨励している。教員の指導のもとに参加している江戸川区主催の各種スポーツ大会等における救護ブースでのトレーナー活動は、選手、参加者から高い評価を受けており、学生も多くの学びが得られ、有意義な社会貢献、地域貢献となっている。

Ⅲ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・目標

中項目【1-1】理念・目的・目標
○小項目 1-1-1 教育理念・目的・目標を定め、広く周知を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、グループとして統一した考えによる職業人教育を行っており、建学の理念である「実学教育」、「人間教育」、「国際教育」と学生・保護者、業界、高等学校、地域からの「4つの信頼」を掲げ、教職員・講師には「教育指導要領」、学生には「学生便覧」に明示している。 ・グループの「職業人教育を通じて社会に貢献する」ミッションのもと、キャリア教育+専門教育に努めることを目的に柔道整復師科、鍼灸師科、理学療法士科を設置している。 ・設置学科の職業観、勤労観を意識して学年ごとに到達目標を定め、必要な科目を配置している。 ・「教育指導要領」は毎年度3月の教職員研修で読み合わせをしている。 ・学生にはキャリア教育の中で挨拶を重視し、学生の動機付けに向けて学内のあらゆるところに「今日も笑顔で挨拶を」の標語を掲げ、行動変容を促している。 ・当該専門学校では、姉妹校13～15校との合同入学式において、保護者にも参加してもらう最初の授業として建学の理念を徹底している。また、ホームページにも掲載して広く社会に周知している。 ・教育目的・目標等は、原理原則は変えないものの、社会の変化には柔軟な姿勢で対応している。マーケティング・イノベーションを意識しながら、受験生、学生、保護者、業界の価値を考えて、毎年、社会等の要請の変化に対応しながら学校及び学科の事業計画の見直しの中で検証している。
○小項目 1-1-2 教育理念・目的・目標を中長期的な計画や学校における基本的な方針（三つのポリシー）に反映させているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、中長期的な学校の姿を組織目的（5年後の未来）、組織方針として表し、毎年度の事業計画の学校運営、学校組織に反映させている。 ・学校における基本的な方針として卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・当該専門学校のコンセプトである『医療×スポーツ』に関しては、キャリア教育の視点を取り入れて、卒業生の活躍や資格のスキルアップ、学び直し教育の卒後講座も充実させており、卒業生を対象とした「エクステンション講座 Plus!」をスタートさせるとともに、同窓会においても仕事のやりがいや卒業生のスキル向上の講演等の実施を予定している。

中項目【1-2】 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1 育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、外部実習先訪問、就職行事等において、常に現場の人材ニーズのヒアリングを実施して関連業界等が求める知識・技術、技能、態度等の人材要件を明確にして、業界の変化に対応している。 ・教育指導要領、学生便覧に養成目的、教育目標を掲載し、明確にしている。また、行動規範と育成人材像を同意に捉え、行動規範を学科のディプロマ・ポリシーに明示している。 ・卒業生の先輩訪問や早い時期での企業・業界訪問、業界面接会等、また、就職行事時のヒアリングや教育課程編成委員会での議論を通して、関連業界の求める人材要件を把握、確認している。
○小項目 1-2-2 育成人材像には卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）として、卒業時における学修成果（アウトカム）を明確にしているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定の指標として知識を問う卒業試験と技術を測る認定実技審査（柔道整復師科と鍼灸師科）を実施している。 ・卒業時点における学修成果（アウトカム）は、必須科目の履修と卒業判定試験に合格することで確認することを、学生便覧に明示して学生に周知するとともに、ホームページに掲載して保護者、関連業界等に公表している。 ・<u>特長として評価する点</u> ・専門職業人としてのスキル（知識・技術）にキャリア教育現場や社会の変化に対応するためのアドバンス教育として、令和 5（2023）年度よりメディカルスポーツゼミを開設し、学科を超えてスポーツトレーナーについての知識、技術の修得を目指している。
中項目【1-3】 入学者の受入れ方針
○小項目 1-3-1 求める学生像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表、周知しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、教育指導要領、学生便覧に明記している。また、入学希望者に知ってもらうように学生募集要項、学校ホームページにも掲載している。 ・求める学生像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学校ホームページへの掲載の他、学校・学科説明会においても目指す人材像と合わせて説明、周知している。

基準2 教育活動

中項目【2-1】教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針
○小項目 2-1-1 教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）は、教職員・講師には教育指導要領、学生には学生便覧に学科毎に明記している。 ・教育課程は、編成方針に基づき教育課程編成委員会での意見聴取を踏まえ体系的に編成しており、カリキュラム・ツリーによる見える化にも取り組んでいる。 ・<u>特長として評価する点</u> ・カリキュラム・ツリーは、教育目標と授業科目の関わり、授業科目の関連、系統、まとまり等の構造が分かるもので、教育課程の体系、構成をわかりやすく説明（見える化）しており、優れた取組と言える。
○小項目 2-1-2 指定規則・指導ガイドラインの位置付けを明確にしているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置する柔道整復師科、鍼灸師科、理学療法士科は、厚生労働大臣の指定養成施設であり、教育課程はそれぞれの学校養成施設指定規則に基づいて編成している。
○小項目 2-1-3 教育課程は専攻分野における学修成果（アウトカム）を得られるように編成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果が得られるよう授業科目を配置して、学生に授業、教育プログラムを提供している。業界の変化、学生の成育歴等の変化に対しても適切な教育内容の提供ができるように、教育課程編成委員会にも相談しながら常に見直しをしている。

中項目【2-2】専攻分野における業界等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1 教育課程編成過程において、教育課程編成委員会及び業界等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を編成する過程、体制は、年間スケジュールの中で年度当初に体制を決めて実施している。 ・学校全体の次年度の事業計画を10月～12月初旬に設定の後、各学科においても三つのポリシーを含めて検討し、3月初旬までに学科の事業計画の作成を行っている。 ・教育課程を編成する体制を教務組織規程及び教育課程編成委員会規程に明記している。 ・教育課程編成委員会を年間2回実施して、業界等委員の意見を聴取したうえで、次年度のカリキュラム編成を行っている。 ・教育課程編成委員会は、議事録を作成して編成課程を明確にしている。議事録には各委員の「教育課程編成委員会意見書」も添付してより分かりやすい記録としている。 ・授業科目の授業計画（シラバス）を作成している。
○小項目 2-2-2 実践的な職業教育を行う視点で業界等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な職業教育を行う視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択している。科目到達目標に向け、単元の目的がより実践的に達成できる場合は、授業手法として授業形態を変更することには柔軟に対応している。 ・業界等との連携により教育内容・教育方法・教材等を工夫している。教育課程編成委員会等の意見等をふまえて、様々な工夫を実施している。近年はICT教材にチャレンジしている。

中項目【2-3】卒業後のキャリア形成への適応性、効果
○小項目 2-3-1 卒業生のキャリア状況について把握しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・卒業生のキャリア状況は、キャリアセンターにおいて毎年卒業後1年以内に就労状況のアンケートを行っている。卒業生情報は業務システムで管理している。卒後1年以上経過している卒業生の把握と情報収集に向けて、同窓会総会において離職・転職の情報を掌握している。
○小項目 2-3-2 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・学修成果（アウトカム）の調査は、令和6（2024）年度内に卒業生アンケートを実施する予定で進めている。また、同窓会におけるヒアリングも検討している。 ・業界や卒業生からは、実習の在り方や就職活動におけるビジネスマインド等に関する意見を聴取し、動機づけ教育や就職ガイダンス、また、卒業生を招いての授業に反映している。

中項目【2-4】授業の実施 ①運営・評価・改善
○小項目 2-4①-1 授業は学修成果目標に基づき実施されているか
評価結果：可
<評価の理由> ・授業は、3学科ともにそれぞれの学校養成所施設認定規則に基づいて適切に運営している。 ・1年生には4月に実施する学習能力テストにより基礎学力を把握している。また全学年に学生個々の特性をアンケート形式で実施し、意欲、モチベーション、学生生活、将来設計を支援する指標にしている。 ・キャリア教育マップをベースに入学前教育によりクラス内のコミュニケーションが図れるように工夫している。入学後はグループワークが主になった授業科目等を通じて増進を図っている。 ・授業は、全体的には中～上位レベル向けとしているが、小テストの結果により理解力不足、学習の習慣化に不安を抱える学生には補習を行う等して学生の能力や意欲を考慮した運営をしている。 ・授業科目ごとの学修成果目標は全科目授業計画（シラバス）に明記している。 ・授業計画（シラバス）に基づき、個々の授業計画（コマシラバス）を設定している。 ・個々の授業計画（コマシラバス）の成果は小テストで確認している。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・学生の学修レベルに差があることから、学生の理解度に応じて補修や能力別に課題学習アプリを用いる等して個別対応している。補習及びTeamsを活用し、過去の国家試験問題の他、復習用に授業映像も収納して学生個別の自習環境を整えている。

○小項目 2-4①-2 授業の評価を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価は、年2回授業アンケートを実施している。 ・グループの「公開授業実施に関するガイドライン」に基づく公開授業に取り組んでおり、FD研修として入職1年目の教員全員及び2年目以降の希望者を対象に実施している。終了後は参加者全員による学習促進型コーチングの手法によるリフレクションを行っている。 ・不定期ではあるが、上長は授業の巡回を行って学生の授業参加度を確認している。 ・授業アンケートでは、授業に対する学生からの意見を集約して担当教員に伝え、授業の振り返りを行っている。

○小項目 2-4①-3 授業の改善に努めているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果は担当教員へフィードバックを行い、授業改善に繋げている。また、定期開催する講師会議において成功事例の共有を図っており、より良い授業への取組を進めている。 ・教育技法の開発に関する組織的な取組では、DXセンターがICT教育システムの開発に取り組み、成果を上げている。 ・学生の成績や国家試験結果だけでなく、授業アンケートの結果からも学科単位に問題点を洗い出し、翌年度の事業計画作成等の策定材料にしている。

中項目【2-4】授業の実施 ②専攻分野における臨床実習の実施
○小項目 2-4②-1 臨床実習における資格を有した指導者を確保しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく指導者の届出は、3学科共に臨床実習における資格を有した指導者を届け出ている。 ・当該専門学校は臨床実習指導者講習会の会場にもなっており、臨床実習指導者と実習調整者は、3学科共に資格を有した教員を確保している。
○小項目 2-4②-2 臨床実習を円滑に進められることができる体制がとられているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習は、3学科共に臨床実習概要、臨床実習の手引き等を整備し、実習前教育を実施して適切に運用している。 ・臨床実習の成績評価の方法、基準は、臨床実習の手引き及び臨地実習評価表に明確にしている。 ・実習等の教育効果は、実習指導者の評価や報告及び必要により学生の面談によるヒアリングにより確認している。

- ・柔道整復師科においては、臨床実習を円滑に進めるために公益社団法人全国柔道整復学校協会発刊の「柔道整復師臨床（地）実習ガイドライン」を活用している。

中項目【2-4】授業の実施 ③専攻分野における実践的な職業教育の実施

○小項目 2-4③-1 業界等と連携して実習、実技、実験又は演習、インターンシップ等を行っているか

評価結果：可

<評価の理由>

- ・柔道整復師科と鍼灸師科においては、臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱ、理学療法士科においては、臨床評価実習、臨床総合実習の授業を業界と連携して行っている。
- ・実習の意義や教育課程上の位置づけを臨床実習概要、臨床実習の手引き等に明確にし、実習前教育において動機づけを行っている。
- ・3学科共に臨床実習概要、臨床実習の手引き等を整備し、適切に運用している。
- ・成績評価の方法、基準は、臨床実習の手引き及び臨床実習評価表に明確にしている。ルーブリック評価により、デイリーノートによる学生の自己評価と実習指導者からの評価を比較して問題課題に導けるように工夫している。

○小項目 2-4③-2 業界等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか

評価結果：可

<評価の理由>

- ・実習先の指導者とは実習前には Zoom により、また5月には実習指導者会議を開催して連絡、協議の機会を設け、実習の目的や到達目標、必須課題等を実習先と共有している。会議の様子は映像記録し、欠席した指導者に提供する他、意見交換内容の事後確認に役立てている。
- ・実習の教育効果は、学生の声だけでなく、教員が実習訪問した際にヒアリングをした内容を集約して確認し、対策に活用している。
- ・実習前教育では、実習全体及び各実習の内容により視点を変えながら内発的動機付けを行っている。
- ・実習後教育は、学生による実習報告会を実施して、各自の振り返りと実習に関するアウトプットを行っている。
- ・更なる向上を期待する点
- ・当該専門学校では、より充実した実習教育に向け、実習先の再編を予定しており、しっかりとした連携、協力関係の下で効果的な実習を行える実習先の確保が期待される。

中項目【2-5】教員体制（兼務教員も含む）
○小項目 2-5-1 科目を担当する教員を確保しているか
評価結果：要改善
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員は科目を教授する指定規則上の資格要件を満たすこと、及び専門性、授業力、学生指導力等を教育歴、臨床歴、現在の活動、授業に対する姿勢等と共に確認している。 ・教員の採用は、専任教員は設置法人が担当し、4次面接まで実施して適性を計っている。非常勤教員は学科の所属長が担当しており、業務委託契約により学校コンセプトに適応した教員を適宜増やしている。 ・実務家教員はシラバスに科目内容と経験、実績を記載している。 <p>・改善を要する点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法科は専任教員に欠員が生じている。養成教育に滞りがないよう十分な対応処置を講じており、次年度に向け努力はしているものの、早急に確保する必要がある。

○小項目 2-5-2 教員の評価システムは整備されているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員は、設置法人による人事制度でマネジメント職とスペシャリスト職に分けている。 ・等級別の評価（人事考課）は、設置法人による就業規則に体系づけられている。 ・評価方法は設置法人が定めている。人事評価は、専任教員は目標管理制度を実施している。非常勤教員とは授業アンケートを参考に年次業務委託契約を結んでいる。 ・授業評価は年2回授業アンケートを実施し、学校全体で取り組んでいる。 ・授業アンケートの結果は、Teamsによりデータを管理している。 ・教員との面談において、業務全般的な目標到達の評価と合わせて授業アンケートの結果と内容をフィードバックし、授業改善に活用している。

○小項目 2-5-3 教員の育成を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事考課制度による評価は事務局長が教職員全員にフィードバックしている。 ・教員個々の育成目標は、目標管理制度に該当する教員は個人別の目標管理により行っている。新入職者には設置法人による FD 研修を実施している。 ・設置法人では教員育成に研修を明確に位置付けており、グループの滋慶教育科学研究所が各階層に応じ、体系的な FD 研修を行っている。新入教員には公開授業による授業力の向上、クラスマネジメント等、学科長には学科マネジメント、カリキュラムマネジメント等、また、部長職・事務局長等の運営者には学校マネジメント、教育システム開発等を主眼に置いた研修を行っている。 ・専門性の向上に向けては、日本柔道整復接骨医学会・学術大会、全国柔道整復学校協会、国家試験研修会等の研修等に計画的に参加している。 <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人による研修は、各階層に応じ、ミドル、マクロとステップアップする仕組みになっており、教員の質向上を図る体系的で優れた研修である。

○小項目 2-5-4 教員のマネジメント体制を確立しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書に各学科の定量的目標を項目別に明示し、毎年3月の年度総括と新年度に向けた研修において説明している。 ・各学科は学科目標の達成に向けて役割分担を明確にして取り組んでいる。各担任は「担任マニュアル」をもとに学生に関わる日常の指導、支援業務に全員で取り組んでいる。 ・各学科には経験豊富な教員と若い教員とのバランスをとって配置し、協力して学修成果目標達成に取り組んでいる。 ・各学科は毎週火曜日の学科会議を軸に情報共有による現状把握と学生指導等の進め方の確認等を行っている。 ・各学科科の目標に向けた一体感形成のために、毎月開催の全体会において共通の現状把握を行い、目標達成への意識統一を図っている。 <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「担任マニュアル」は設置法人の教育改革センターによるもので、2003年以來8度の改訂を経た実用マニュアルである。グループ各校で使用しており、入学前からの各段階における学生指導、支援の業務内容と手順等を漏れなく標準化した優れたマニュアルになっている。

中項目【2-6】専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備
○小項目 2-6-1 施設・設備は専攻分野の教育の必要性に対応できるよう整備しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備・機械器具等は専門学校設置基準及び3学科の学校養成所指定規則等に適合している。 ・校舎最上階の柔道場は練習がしっかりとれるスペースを確保できている。1階の附属接骨院・鍼灸院は学生の実習施設として適切なものである。 ・図書室及び各実習教室は学生の学習支援に必要な設備、備品等を備えており、校舎は全館にWi-Fiを整備して情報サービス機能を整えている。 ・学生の休憩等のためのスペースは1階に多目的なラウンジと自習室を確保している。教室は、授業以外は食事での利用をはじめ学生が自由に使用できるようにしている。 ・階段の手すり、点字ブロック、エレベーターの点字表示、車いす用トイレの設置等、施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいる。 ・手洗い設備等学校施設内の衛生管理を徹底している。 ・各階の適切な箇所に避難経路を掲示している。また避難経路に物は置かない等、災害時を想定した安全に配慮している。 ・施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等は、管理者を選任して、グループ企業の校舎点検・メンテナンス部門スタッフと適切に対応している。また「建築物環境衛生管理基準に基づく実施計画表」を作成し、計画的に対応を進めている。 ・施設の改築・改修、設備の更新は、毎年、事業計画の中で修繕ランクを決めて計画的に行っている。改築・改修・更新に関しては、建築関連のグループ企業と連携して長期修繕計画を策定している。 ・更なる向上を期待する点 ・使用期間を過ぎた後での実習教室における機器・備品等の整理、廃棄物の状況等の日常的な点検等が求められる。

○小項目 2-6-2 専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できるような環境を提供しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室では、書庫、閲覧、自習スペースを整えて閲覧環境を整備している。また司書を配置して貸出等を適切に管理するとともに利用学生のレファレンス等に対応している。 ・3学科の専攻分野の教育及び学習に必要な専門書及び参考図書を保有している。 ・図書室は、グループの学生ポータルにより図書利用状況を遠隔でも確認できるように配慮している。

中項目【2-7】学生募集、入学選考
○小項目 2-7-1 入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項に入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を掲載し、方針に従って入学者を受け入れている。 ・アドミッション・ポリシーには医療人の倫理を考慮した項目として「他者のことを考えて行動できる柔軟性と自律意識の高い人」と明記している。 ・障がいのある学生の受け入れに関しては、合格後、合理的配慮を希望する入学者には、学習機会を損なわないように設置法人として対策対応を整えている。 ・公益社団法人東京都専修学校各種学校協会に加盟し、募集開始時期、募集内容をはじめ、同協会の定めたルールを遵守した募集活動を行っている。 ・学校案内においては、過大な広告を一切廃し、必要な場合は根拠数字を記載する等、教育活動、学修成果等を正確に分かりやすく紹介して、適正な募集活動に配慮している。さらに学内に、広告倫理委員会を設置し、広報活動の適正さをチェックしている。 ・入学選考方法は、AO入試、高校推薦入試、自己推薦入試、一般入試に分けて実施している。それぞれ選考方法は募集要項に明示している。

○小項目 2-7-2 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学選考に関しては、入学選考規程を定め、募集内容、選考基準を募集要項に明示している。 ・選考にあたっては、公平性を確保し、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づく人材を確保するため、それぞれの職種に対する志願者の「目的意識」と「適性」を確認することに重点を置いている。 ・入学選考終了後は、合否判定会議において入学選考規程別表に基づき評価の後合否判定を行い、学校長の承認を得ている。合否判定会議は議事録を作成し、公平性の検証ができるようにしている。

○小項目 2-7-3 入学手続きは適正に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学手続きは募集要項に掲載して適正に行っている。 ・入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いは募集要項等に明示し、適正に取扱っている。

○小項目 2-7-4 学生の受入れは入学定員に沿って適切に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・年度により入学者数にばらつきはあるが、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保するよう募集活動を進めている。

中項目【2-8】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準
○小項目 2-8-1 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は学則・学則施行細則に定め、学生便覧に明示して周知すると共に、入学時オリエンテーション等において説明している。学校ホームページにも掲載している。 ・入学前の履修等認定および既修得単位は、取り扱いを学則に定め、適正に運用している。 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、学科会議、卒業進級判定会議において達成状況を確認、共有している。 ・成績評価の学業結果を総合的に判断する指標として GPA（総合平均点）を用いている。GPA は毎年クラス毎のまとめ等をおこなっている。

基準3 学生支援

中項目【3-1】学生の健康管理
○小項目 3-1-1 学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校はグループで学生の健康管理を行っている。学校保健計画を定め年間行事日程表に記載している。 ・慶生会クリニック（内科・歯科）が学生や教職員の健康管理面をサポートする体制を整えており、学校医の役割を担っている。 ・保健室を整備し、学生サービスセンターが管理している。 ・毎年4月に全学生に定期健康診断を実施しており、診断結果は守秘義務を遵守して学生に通知している。未受検者及び有所見による再検査対象者には慶生会クリニックと担任が連携してフォローし、適切に対応している。 ・健康に関する啓発及び教育は学生サービスセンターが担当し、季節性ウイルスへの注意等を声掛けている。 ・心身の健康相談には担任・担当教員の他、状況によりグループ内のトータルサポートセンターが対応している。 ・更なる向上を期待する点 ・保健室を利用する際には利用者本人が室内常備の様式に記入しているが、利用者及び利用状況を教員室で確認できる仕組みの検討が望まれる。

中項目【3-2】学生相談
○小項目 3-2-1 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に関する支援体制は担任と担当教員の他、週に1日トータルサポートセンターからカウンセラーの派遣を受けて校内相談室において相談に対応している。トータルサポートセンターでは、臨床心理士、公認心理師、産業カウンセラー等の専門職員がマンツーマンで対応している。 ・学生相談に関する環境は、校内にカウンセリング対応ルームを設けている他、希望により徒歩圏内のトータルサポートセンターを利用している。 ・相談室の利用に関する学生への案内は、校内掲示の他、毎年4月の導入教育時にトータルサポートセンターによる動画配信及び利用案内カードを配付している。 ・学生相談の記録は、トータルサポートセンターにおいて適切に管理、保存している。 ・医療機関等への紹介が必要な場合には、必要に応じて医療機関へ繋いでいる。

○小項目 3-2-2 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の在席は1名であり、専門の教職員を配置してはいないが学生サービスセンターが設置法人の留学生センター、留学生が多数在籍する姉妹校等と連携して事務管理と相談等に対応している。 ・留学生の在籍管理等を適切に行っており、在籍管理及び生活指導の記録は業務システムに適切に保管し、管理している。 ・留学生の在籍管理等を適切に行っており、在籍管理及び面談の記録は適切に管理している。 ・留学生への就職、進学等の進路指導・支援は一般学生と同様である。
○小項目 3-2-3 保護者等と適切に連携しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者には、年1回オンラインによる保護者会を学年毎に開催し、学校の教育活動に関する情報提供を行っている。個別相談を希望する保護者には、来校での相談対応を随時行っている。 ・欠席が目立つ、単位未修得、不適切行動等がある場合は、保護者に連絡を取り、問題解決への協力を得ている。 ・緊急時（天災等）は安否確認システムにより学生の安全を確認し、学生には Teams、保護には電話により安全を確認する連絡体制を整えている。

中項目【3-3】 学生生活の支援
○小項目 3-3-1 学生生活の実情を把握し、学生支援に取り組んでいるか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・4月、9月、1月を開始月に年3回の個別面談期間を設け計画的に学生面談を実施している。必要に応じてトータルサポートセンター、医療機関と連携を図っている。面談情報は業務システムに適切に保管、管理して学生支援に役立てている。
○小項目 3-3-2 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外の奨学金制度は、Teamsによる概要説明を学生全員に行う他、希望者を募った説明会と個別相談を適宜行っている。 ・学費の分割納付制度を整備し、適切に運用している。体験入学等において入学前から説明し、希望者には面談を行って所定の手続きを行っている。 ・経済的支援制度については、入学前の他、入学後のオリエンテーションにおいても説明し、周知している。相談には学生サービスセンターが適切に対応している。 ・奨学金等の在学生の利用状況は利用者名簿により把握している。

○小項目 3-3-3 障がいのある学生への配慮を行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・障がいのある学生は把握し、授業等では必要な配慮をしている。学業含めて日常生活に支障をきたす場合や医療機関から行動制限がある場合、トータルサポートセンターと連携して合理的配慮を行っている。
○小項目 3-3-4 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・社会人学生に向けた公的支援制度等は導入できていない。 ・社会人学生には、就職相談や図書室利用においては授業終了後対応による配慮を行っている。 ・ <u>更なる向上を期待する点</u> ・社会人学生に向けては、教育環境を整える意味からも厚生労働省関連の支援制度等も活用できるように努力して欲しい。
○小項目 3-3-5 課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・学生の課外活動等は、コロナ禍前には実績があったが現在はないことから、スポーツ系のクラブ活動をグループ他校と合同でも再開できないか検討を始めている段階である。

中項目【3-4】退学率の低減
○小項目 3-4-1 退学率の低減化は目標とする水準にあるか
評価結果：可
<評価の理由> ・退学率の低減化に関する目標は5ヵ年で設定している。 ・退学率の低減化は、退学率3%を目指し、モチベーションの阻害要因を分析して状況に合わせた様々な取組を行っているが、現状では難しい予測となっている。

○小項目 3-4-2 退学率の低減を図り、取組の成果をあげているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月の運営会議において、長期欠席者、休学者等の退学につながるデータを学年別、学科別、クラス別にデータで把握し、課題、学生要因等を確認して対策等に役立っている。 ・ 退学につながる要因や傾向は、データにより可視化した現状と要因、理由、時期、状況等について、キャリアサポートアンケートや交友関係のヒアリング等も行って分析している。 ・ 各種分析をもとに、毎月の運営会議、学科長リーダー会議において現状を把握し、退学率低減に向け学力、メンタル両面での対策を進めている。 ・ 相談指導等の経過記録は業務システムに適切に保管し、管理している。 ・ 退学の低減に向けた学内の連携体制は、運営会議、学科長リーダー会議で学校全体の状況を把握し、毎週の学科会議において指導、支援方法を検討、実施している。メンタル面はトータルサポートセンターと連携している。 ・ 学習面での指導は、担任、担当教員が個別の学習補習を中心に行っている。 ・ 休学の申出があった場合は、担任、学科長等との面談を経た後、保護者も交えた面談も行った上で手続きを行っている。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・ 退学者の中には進路変更を希望する学生もいるため、グループ校に転校・転科する再進学制度に取り組んでいる。

中項目【3-5】学生の意見・要望への対応
○小項目 3-5-1 学校生活等に関する学生の意見・要望を把握・分析する仕組みを整備し、改善に反映しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、全学生にキャリアサポートアンケートを実施し、学生生活調査に関する質問を設けて、個々の要望を把握している。授業アンケートを各授業期に実施して授業における工夫や参加度を図っている。学生面談を実施して意見、要望を直接把握し、学生支援の改善に役立っている。

中項目【3-6】卒業生への支援
○小項目 3-6-1 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生は同窓会を組織している。卒業生は卒業前に同窓会の LINE アカウントを取得して、卒業後のキャリア開発における情報発信の場として活用している。 ・同窓会では毎年 11 月に総会を開催している。新体制に向けて令和 5（2023）年度より定期連絡会を開催して情報の共有と学校による組織運営のサポートを行っている。 ・再就職、独立開業、キャリアアップ等に関する相談にはキャリアセンターが適切に対応している。 ・卒業後のスキルアップ、キャリアチェンジ、キャリアアップのために、設置法人が講座を開設しており、卒業生支援を行っている。

基準4 学修成果

中項目【4-1】専攻分野の教育活動における目標と取組の成果
○小項目 4-1-1 卒業到達目標が明確に定められているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復師に求められる知識・技術・態度等人材要件への到達水準は、学則及び学則施行細則に定め、教育指導要領及び学生便覧に記載して、教職員、学生に周知している。 ・卒業到達目標は、養成目的・教育目標を基に三つのポリシーを反映している。 ・卒業到達目標は、柔道整復師に求められる知識・技術・技能・態度等人材要件に方向付けており、国家資格、人間性に加え社会人基礎力を備えることを求めている。 ・卒業到達目標の評価は、学則施行細則に卒業進級判定会議による体制を定めている。 ・臨地実習前に認定実技審査を行っており、卒業到達目標の判定は臨地実習と認定実技審査の合格を明確に位置付けている。
○小項目 4-1-2 卒業認定基準を定め、適切に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定基準は、カリキュラムのすべての授業科目を履修し単位を取得すること及び卒業進級判定会議において卒業の承認を得ることを学則施行細則に定め、適切に運用している。 ・卒業進級判定会議では、学則、学則施行細則に従い進級、卒業者の確定の他、在籍異動者の確定等も行っている。卒業進級判定会の議事録を作成している。
○小項目 4-1-3 取組の状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・到達状況の評価結果をもとに卒業フローの見直し、科目による学習内容、学習時期の変更、教育DXへの取組等を行っている。 ・更なる向上を期待する点 ・現状では『医療×スポーツ』のコンセプト強化を行い、スポーツ現場での外部体験の経験を多くすることで、学習モチベーションの強化を図れるようにしているとあり、改善に向けたチャレンジに期待したい。
中項目【4-2】専攻分野における就職に関する取組の成果
○小項目 4-2-1 就職に関する目標を設定し、達成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する目標は、毎年度事業計画書に就職率100%を掲げている。 ・就職希望者は卒業までに全員が内定を得ている。

○小項目 4-2-2 就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターを設置して、担任と協力した就職支援の体制を整えており、年間目標と年間行動計画により納得度の高い就職を目指して活動支援を進めている。必要な情報やデータを業務管理システムにより共有して、綿密にコミュニケーションをとりながら学生の就職支援を行っている。学生の対応は、一人一人の活動状況の情報をキャリアセンターと担任が共有し、協力して進めている。 ・当該専門学校では、毎月の運営会議において就職活動の状況をデータにより確認、共有し、内定シミュレーション計画により内定状況を学科別に確認しながら、指導、支援を行っている。 ・就職活動を迎える学生には2月に就職ガイダンスを実施している。就職の意味、活動時期、履歴書の書き方、面接の心構え等、就職活動に必要な内容を動画にして紹介し、動機づけを行っている。 ・5月と9月には合同企業説明会と面接会をオンラインで実施して、業界等連携した情報提供と活動支援を行っている。 ・就職指導に関する具体的な講座は、特別授業としてオンデマンド動画にしており、学生はいつでもどこでも映像を視聴できるように配慮している。 ・就職に関する個別の相談に適切に応じている。また、履歴書の作成、面接の準備等の個人指導を綿密に行っている。場合により国家試験準備とのバランスに配慮する助言等も行っている。 ・求人票は紙ファイルからデータに移管して業務システムに登録、管理しており、学生ポータルサイトで閲覧ができるようにしている。
○小項目 4-2-3 就職の成果、取組について分析し、就職指導・支援の改善を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍数、就職希望者数、求人数、就職内定数、第一専門職内定数（国家資格を活かした就職先）、就職内定シミュレーション、学生就職活動報告により就職に関するデータを適切に管理、分析し、結果を就職指導・支援の改善に役立てている。 ・過去の採用試験報告書の内容を蓄積し、採用試験合格率向上に役立てている。

中項目【4-3】専攻分野における資格取得率の向上と取組の成果
○小項目 4-3-1 国家試験合格率の目標設定は適切か
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格率に関する目標は、学生の資格取得が学科のミッションであることから、受験者合格率100%が原則の目標だが、事業計画書に学科ごとに目標指標を前年合格率（全国合格率）と模擬試験結果等による該当学年の学力水準から、在籍数合格率を挙げている。

○小項目 4-3-2 国家試験合格率は目標とする水準にあるか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験者数に対する合格者数は、鍼灸師科と理学療法士科は全国平均と比較して若干下回るものの、概ね水準値にある。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・国家試験対策会議を中心とした学校全体の指導体制により、国家試験合格率の更なる向上を期待する。
○小項目 4-3-3 国家試験合格率向上を図る取組と指導体制はあるか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験対策会議を中心とした学校全体の指導体制を整えている。国家試験対策会議は毎月開催し、各学科の目標及び結果総括をはじめ、模擬試験の結果に基づく指導体制等年間を通した対策を検討、確認、共有して合格率向上を図っている。 ・1年次の試験結果により必要な学生には個別学習対応を行っている。2年次からは模擬試験結果により対応をレベル分けし、必要な学生にはポイントを絞った補習対策を個別に行う等して学力向上を図っている。 ・授業を補完する学習支援の取組は、直前には対策授業や個別フォロー、また、全国合格率等と時期別の模擬試験結果により指導方法を工夫した国家試験対策講座を実施している。令和5(2023)年度より国試対策合宿や予備校視点の特別セミナーの開講を準備している。 ・国家試験不合格で卒業した学生には聴講生制度等を設け、無料で対策授業を受講できる支援体制を整えている。
○小項目 4-3-4 国家試験合格率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格者の目標達成に向け、合格率の全国平均等との比較・分析、進捗状況の確認、学科を超えた国家試験対策の情報共有、合格プログラムの共有等を国家試験対策会議で確認しながら学校全体で指導方法の改善に取り組んでいる。 ・<u>特長として評価する点</u> ・グループでは、毎年総括から課題の絞り込み、次年度対策と力を入れている。6月には、国家試験対策センターが国家資格を目指す各校に向けて国家試験対策研修会を毎年実施し、グループ校全ての国家試験の合格率等とアンケート結果にもとづく対策プログラムの情報共有等を行っている。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・国家試験合格率の向上に向け、3年間のフローを見直して改めて学習習慣の定着を図ることを課題としており、取組の成果に期待したい。

中項目【4-4】卒業生の社会的評価
○小項目 4-4-1 卒業生の初期キャリア状況の把握に努めているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生には同窓生 LINE アカウント取得してもらい、卒業後も学校とのコミュニケーションを継続するツールとして利用している。 ・当該専門学校では、卒業時において養成目的、教育目標に到達していれば、卒業後1年以内の離職は減り、キャリア構築を進めていけるのではないかの観点から、卒業後1年目の卒業生を対象の離職率調査により現状を把握している。
○小項目 4-4-2 卒業生の初期キャリア状況を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・就職先の承諾を得た上で卒業生による特別授業を企画、実施している。授業は社会人として必要なスキルや現場で役立つ施術等、在校生にとって実践的、体験的なプログラムとなっている。 ・また、次年度の学校案内作成に合わせて、卒業生の最新の活躍状況を掲載するために、卒業生情報の確認、取材を行っている。

基準5 内部質保証

中項目【5-1】関係法令・専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等の遵守と適正な学校運営
○小項目 5-1-1 法令や専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
評価結果：要改善
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修学校設置基準及び柔道整復師養成施設指定規則をはじめとした各学科の学校養成所施設認定規則に基づき学校運営を行い、学則の変更、各学科の認定規則に基づく報告をはじめ、学校運営に必要な諸届は法令に従い、担当部署が年間スケジュールにより適正に行っている。 ・ハラスメント防止については、就業規則に明記し、周知している。また、学外にハラスメントに関する相談窓口を設置している。教職員にはトータルサポートセンターによる研修を行い、理解と周知を図っている。設置法人においてハラスメント対応マニュアルの作成を検討している。 ・建学の理念である「4つの信頼」の確保にはコンプライアンス推進が不可欠であり、関連する法令を遵守するとともに、社会規範を尊重し、高い倫理観に基づき、社会人としての良識に従い行動することが重要な社会的使命と認識、実践している。 ・学校及び設置法人内に配置したコンプライアンス担当者が窓口となり情報の集約と必要な手続きを行っている。教職員には設置法人の総務センターによるコンプライアンス研修を実施している。 ・公益通報については、設置法人全体で体制を整えており、ホームページに掲載して広く周知している。 <p>・改善を要する点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けた改善に努めているものの、理学療法科の専任教員に欠員があることから補充が必要である。
○小項目 5-1-2 個人情報保護の対策をとっているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての役員、教職員が個人情報に関する法規範を遵守し、個人情報保護に関する基本理念を実践するために「個人情報保護基本規程」を定め、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を明確にして管理体制を整備するとともに、社会的要請の変化にも着目して個人情報保護の継続的改善に取り組んでいる。 ・学生には学生便覧、非常勤講師には教育指導要領に「学生個人情報の取り扱いについて」を掲載して、個人情報の利用についての方針を理解できるようにしている。 ・一般社団法人日本プライバシー認証機構の「TRUSTe」の認証を受け、毎年個人情報保護管理状況の検定を受けてライセンスを更新し、ホームページに公表している。 ・教職員は全員が同機構の「認定 CPA アカデミック講座」を受講して、より一層の個人情報に関する啓発及び教育を行っている。

中項目 【5-2】 学校評価の実施と結果の公表
○小項目 5-2-1 学校評価に関する方針を明確にしているか
評価結果：可
<評価の理由>
・自己評価の実施に関しては、学則及び学校評価規程に規定している。
○小項目 5-2-2 自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか
評価結果：可
<評価の理由>
・自己点検・自己評価委員会を組織し、毎年自己評価を実施している。
・評価結果は自己評価報告書に取りまとめ、学校の運営会議への報告を経て、学校ホームページに掲載して学内及び学外に公表している。
○小項目 5-2-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか
評価結果：可
<評価の理由>
・学校関係者評価は、学校評価規程に基づき実施している。
・業界関係者、高等学校関係者、近隣関係者、卒業生、保護者により構成する学校関係者評価委員会を組織し、自己評価結果に対する学校関係者評価を毎年度実施している。
・学校関係者評価の結果は議事録と報告書に取りまとめ、学校の運営会議への報告を経て学校ホームページに掲載して学内及び学外に公表している。
○小項目 5-2-4 第三者評価を受審し、結果を公表しているか
評価結果：可
<評価の理由>
・令和5(2023)年度において、当評価機構の第三者評価を受審中であり、令和6(2024)年度より結果を公表する予定である。
・ <u>特長として評価する点</u>
・当該専門学校では、当評価機構による評価に先立ち、平成30(2018)年度より特定非営利活動法人職業教育評価機構による第三者評価を受審している。また、理学療法士科は一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による分野別の第三者評価を受審しており、学校の質保証・向上に向けた活動に先駆的、積極的に取り組んでいる。

中項目【5-3】学校評価に基づく改善の取組
○小項目 5-3-1 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価、学校関係者評価及び第三者評価の結果をもとに事業計画の中に目標を設定して、学校の運営会議を中心に改善に取り組んでいる。 ・改善内容、取組状況は運営会議が全体を把握し、年度末総括において結果を確認している。

中項目【5-4】教育情報の公開
○小項目 5-4-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に示された情報提供項目を学校ホームページに掲載して公表している。 ・職業実践専門課程の認定要件に規定する別紙様式4を学校ホームページに掲載して公表している。公表情報は毎年更新している。 ・更なる向上を期待する点 ・別紙様式4の更新は、7月末日を基準日としてその年度に示された様式によることと通知されていることから、今年度様式による更新が求められる。

基準6 経営・財務

中項目【6-1】設置法人の組織運営
○小項目 6-1-1 設置法人は寄附行為に基づく組織運営を適正に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、寄附行為に基づき理事会・評議員会を適正に開催している。 ・理事会、評議員会は、必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。 ・寄附行為は、寄附行為に定める手続きに従い適正な手続きを経て改正している。 ・役員については寄附行為で定め、役員の報酬等は「役員の報酬等の支給の基準」に定めている。
○小項目 6-1-2 中長期的な計画を策定し実行しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画は、グループの戦略会議が策定、実行する体制により、現在第7期5ヶ年計画の2年目が進行中である。 ・中期計画は単年度の事業計画の結果により見直しを行っている。当該年度の結果予測をもとに立案した次年度以降の計画を運営会議において確認の上、設置法人の事業計画会議に報告、提案している。
○小項目 6-1-3 機能的な意思決定のできる体制を整備し、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最高決議機関である設置法人の理事会・評議員会のもと、法人に関する事項は戦略会議において、寄附行為に基づき意思決定を行っている。 ・設置法人の理事長は、法人の5期5ヶ年計画、単年度事業計画を立案し、理事会、評議員会で承認の後、短期、中期、長期の方向性を示している。
○小項目 6-1-4 設置法人は学校との意思疎通と連携を適切に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人と当該専門学校は関連事項に関し、情報伝達と意思疎通を図り、連携を推進している。 ・戦略会議の議事録をはじめ、法人の決定事項等は、業務管理システムにより情報を伝達して学校に周知徹底している。また、これにより教育活動、学校運営に関する会議等の教職員の情報共有を行っている。

○小項目 6-1-5 設置法人の管理運営をチェックする体制を適正に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に選任している。 ・ 監事は、理事会及び評議員会へ出席し、設置法人の業務および財産の状況について意見を述べている。決算時には監事監査報告書を作成し理事会等に提出している。
○小項目 6-1-6 付随事業と収益事業は文部科学省通知に準じて扱っているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付随事業と収益事業は、文部科学省通知に基づき寄附行為に定め、適正に扱っている。
○小項目 6-1-7 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事・給与等は、設置法人が就業規則・諸規定集を整備し、適正に運用している。人事考課等は目標管理制度を導入し、業績評価システムにより適切に運用している。 ・ 働き方改革を念頭にした時間管理を学校の事業計画に明確し、教職員の勤務体制を整備して、労働時間を適切に管理している。

中項目【6-2】財務運営
○小項目 6-2-1 事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該専門学校においては、中期事業計画に沿って、5年後を見据えた単年度に達成すべき事業計画を策定している。 ・ 予算の編成及び執行管理については、設置法人において経理規程を整備している。 ・ 法人の中期的な計画・事業計画・収支予算・補正予算は理事会・評議員会に上程されている。 ・ <u>特長として評価する点</u> ・ 当該専門学校では、四半期毎に収支実績を算定し、設置法人本部のチェックを受けることで、より適正な予算の執行管理となっている。

○小項目 6-2-2 学校及び法人運営の財務基盤は安定しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校においては、令和2（2020）年度～4（2022）年度の入学者は減少傾向だが、人員配置の努力により、3期間の教育活動収支差額比率は良好であり、教育活動を維持するための基本金を組入れ後の収支差額で、長期的な収支均衡の指標である当年度収支差額も安定的に黒字となっている。 ・当該専門学校のキャッシュフローは、教育活動により安定的に獲得され、3期間の設備投資は、抑制されている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・設置法人全体としては、大学開設に向け、系列校との合併を行うことで、手元資金の積み増しを行い、法人全体の教育活動から生じるキャッシュフローを増額し、借入金元利金返済をした上で、施設設備投資へ向けられる余裕が生まれている。大学開学の影響があると思われる令和4（2022）年度の施設・設備投資は、新規借入はせず、手元資金で賄っている。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> <p>設置法人には、収支バランスが取れていない当該専門学校以外の学校があり、収支改善計画や法人全体の事業計画の下、内部留保を確保し、法人としての財務基盤をより安定することが望まれる。</p>

中項目【6-3】 監査の適切な実施と財務情報の公開
○小項目 6-3-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づき、監事監査を実施しており、補助金の交付を受けるため、会計監査人監査を受けている。各監査報告書は、法令に従い理事会等に提出されている。 ・業務や役員の業務執行及び財産の状況が、法令や寄附行為に違反のないことを証明する監事監査、内部統制の整備・運用状況が、適切か確認する内部監査、財務諸表が適正であることを証明する会計監査人監査は、目的は異なるものの、情報交換を行い、相互に連携して、各監査の深度を図っている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・監事監査・会計監査人監査に加えて、法人として常任監査室を設置し、内部監査を実施することで、業務の健全性に努めている。

○小項目 6-3-2 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか

評価結果：可

<評価の理由>

- ・設置法人において「財産目録等の閲覧に関する規則」を整備し、令和2（2020）年4月施行の改正私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備（備付け・インターネット利用による公表）し、規定の財務書類等（法人の資金収支計算書・事業活動収支計算書・財産目録・貸借対照表・監査報告書・事業報告書・役員名簿）を作成、公表している。
- ・特長として評価する点
- ・当該専門学校のホームページに、法人の10年分の収支計算書（資金収支計算書・事業活動収支計算書）・財産目録・貸借対照表・監査報告書及び5年分の事業報告書を公開し、法人の運営状況や財務状況を積極的に開示している。

基準7 学校組織・学校運営

中項目【7-1】学校の運営組織
○小項目 7-1-1 適切な学校運営のための組織を整備しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営組織は、学則及び事業計画の組織図、職務分掌、意思決定システムに明確にしており、学校長、事務局長のもと教務部と事務部を設け、教務部には各学科、事務部には学生センター、広報センター、キャリアセンター等を配置している。 ・教職員は、設置法人の戦略会議において人事を確定した後、学校、部署ごとに担当業務、役割分担を明確にして適切に配置している。部署を超えたプロジェクトチームは業務内容と構成員を明確にしている。 ・学校運営に必要な規程等は、規程等の目的と適用範囲等により設置法人と学校が役割を分担して策定しており、それぞれに基づき適切に運用している。
○小項目 7-1-2 意思決定の仕組みを明文化しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校は、事業計画における意思決定システムにおいて意思決定の内容、プロセス、決裁者等を一覧表に明確にし、迅速な意思決定が行なえる仕組みを整備している。 ・学校運営の意思決定に関わる運営会議及び部署ごとの意思決定に関わる学科会議、部署会議等の議事録は業務管理システムにより管理し、教職員が閲覧、共有できる仕組みをとっている。
○小項目 7-1-3 学校運営に関わる教職員の資質・能力向上への取組を組織的に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、設置法人の研修組織が行う階層、業務別等の各種研修へ計画的に参加することを始め、毎月の全体会議を通じた学校全体研修と教務研修、広報研修、DX研修等の部署別研修を組織的に行って、それぞれの目的に合わせ教職員の意欲や資質・能力向上を図るとともに、会議運営や業務の遂行を通じた人材育成に取り組んでいる。 ・<u>特長として評価する点</u> ・年度初めには、教職員全員を対象に年度の事業計画や学校の課題をテーマとした8日間に及ぶSTART研修を実施して、教育活動と学校運営の円滑な実施に向けた準備を整えている。

中項目【7-2】運営方針・事業計画
○小項目 7-2-1 運営方針・事業計画・重点目標を適正に決定しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、5年毎に策定される設置法人の5ヵ年計画に基づき、単年度の事業計画を作成している。事業計画には運営方針、重点目標、予算（単年～5ヵ年）、職務分掌・役割分担、組織運営等も含まれている。 ・事業計画は運営会議において計画を立案し、設置法人において最終確認を経て承認、決定しており、審議の記録を議事録に残している。
○小項目 7-2-2 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知徹底しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、組織目的、運営方針、目標、実行方針、実行計画を骨子に作成し、定量的な中期計画と合わせて毎年3月のSTART研修において全教職員に対して周知徹底している。 ・事業計画の執行状況は、設置法人の常務会議、学校の戦略会議（運営責任者会議）、学校の運営会議（部署責任者会議）、学科会議、センター会議において、それぞれが所管する計画の遂行を確認している。 ・年間を通じた事業計画の目標進捗状況は、運営会議において確認している。

中項目【7-3】学校における安全対策
○小項目 7-3-1 学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における安全管理は、事務局長を防犯管理責任者とした体制を整えている。警備員の常駐配置をはじめ、全館に防犯カメラを設置している。また夜間は一定時間を過ぎると自動的に施錠される自動施錠システムを設置している。 ・危機管理マニュアルを作成し、学校保健安全法に基づく学校安全計画の他、防犯、防災、感染症等における基本的な対応手順、授業中の事故等をはじめ緊急事態発生時の対応手順等を明確にし、適切に運用している。 ・医療廃棄物等の処理は産業廃棄物の医療廃棄物としてマニフェストで管理している。 ・校舎内にはAEDを6か所に配置している。校舎入り口に設置を表示して、近隣の方々にも緊急の際に使用できるようにしている。 ・臨床実習では実習担当教員を明確にし、危機管理マニュアル及び臨床実習概要に留意事項、発生時の対応等を明記して実習等の安全管理体制を整備している。

○小項目 7-3-2 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか

評価結果：可

<評価の理由>

- ・学校における防災対策は、消防計画を作成し、所管の消防署へ届け出ている。災害対策組織マニュアルの緊急防災担当者表により防災対応組織を編成し、危機管理マニュアルに従って適切に運用している。
- ・当該専門学校では、大規模災害発生時に対応するため、飲料水・食料等、防災備蓄品を分散して備蓄している。一部の保管場所は階数への配慮が求められている。
- ・学生及び教職員合同の防災訓練は所轄消防署へ実施を通知して毎年実施している。
- ・消防設備等の整備及び保守点検は法令に基づき行っており、改善指摘には速やかに対応している。
- ・避難経路は、校舎内及び大規模災害時の1次避難場所までの経路を校舎各階の見やすい位置に掲示している。1次避難場所を近隣の西葛西小学校とし、日常の連携を図っている。
- ・学生及び教職員への防災研修等は、学生には年度初めのオリエンテーションにおいて学生便覧により災害時非常時の対応等を周知している。教職員には避難訓練時、消火器使用方法、AED、消火栓の位置確認等を別途実施している。非常勤講師には、講師会議を通じて危機管理マニュアルを説明、周知している。

基準 8 社会貢献

中項目【8-1】社会貢献・地域貢献
○小項目 8-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校は、建学の理念にある「業界からの信頼」「地域からの信頼」を得られるよう、業界や地域から信頼される人材育成を教育の指針とし、社会貢献、地域貢献に積極的に取り組むことを行動方針としている。 ・専門実践教育訓練給付金の指定講座は受託していない。現在推進中の教育 DX (ICT 化) 等の委託研究を今後の検討課題としている。 ・柔道場は地元の合気道の団体に定期的に貸出す等、教室や実習室等は教育に支障のない範囲で地域に貸出を行っている。また、江戸川区主催の講座には依頼により講師を派遣している。 ・附属接骨院・鍼灸院は地域の医療保健施設として利用されており、1日20人ほどの患者を受け入れている。 ・高等学校が行うキャリア教育等への協力では、進学説明会、学園祭等に講師を派遣し、職業教育関連での体験授業も行っている。また、日本代表チームの専属トレーナーである卒業生による講演等も行っている。 ・主権者教育、消費者教育は、必要な情報提供と注意喚起等をホームルームにおいて行っている。

中項目【8-2】ボランティア活動
○小項目 8-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、社会貢献、地域貢献とボランティア活動は同等と考えており、学校として積極的に奨励している。新型コロナウイルスの影響で活動を自粛していたが徐々に再開し、江戸川区主催の各種スポーツ大会等における救護ブースでのトレーナー活動には教員の指導のもとにボランティア参加している。 ・募集は掲示で行い、学校を通してのボランティアは一覧表により把握している。活動実績等は朝・終礼時で報告する他、運営会議にも報告して情報を共有している。 ・<u>特長として評価する点</u> ・江戸川区民バドミントン大会、江戸川区民まつり、江戸川マラソン大会、パラスポーツフェスタえどがわ等における当該専門学校生のボランティア活動は、選手、参加者から高い評価を受けている。学生も多く学びが得られ、有意義な社会貢献、地域貢献となっている。